

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年4月4日(2013.4.4)

【公開番号】特開2012-192284(P2012-192284A)

【公開日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2012-041

【出願番号】特願2012-160054(P2012-160054)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

A 6 3 F 5/04 5 1 4 G

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月13日(2013.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の役がそれぞれ所定の当選確率を有するように定められた抽選テーブルと、

前記抽選テーブルを用いた抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段の抽選結果に基づいて、リールを停止制御するリール停止制御手段と  
を備えるスロットマシンにおいて、

前記抽選テーブルは、当該遊技で投入された数の遊技媒体を自動投入して再遊技を行う権利を遊技者に与える再遊技役の当選確率が異なる少なくとも3種類を備え、

前記抽選手段は、いずれか1つの前記抽選テーブルを用いて抽選を行い、

前記抽選手段で用いる前記抽選テーブルを、他の前記抽選テーブルに切り替えるための条件を満たしたか否かを判定する条件判定手段と、

前記条件判定手段により他の前記抽選テーブルに切り替えるための条件を満たしたと判定されたときは、それまでの前記抽選テーブルから他の前記抽選テーブルに切り替える抽選テーブル切替え手段と

を備え、

前記抽選手段による抽選結果には、特定の図柄の組合せが停止可能となる抽選結果を有し、

前記リール停止制御手段は、前記抽選手段で前記特定の図柄の組合せが停止可能となる抽選結果となったときは、前記特定の図柄の組合せを停止可能とし、

前記条件判定手段は、再遊技役の当選確率が最も低く設定された前記抽選テーブルを除く特定の抽選テーブルを用いて前記抽選手段による抽選を行った結果、前記特定の図柄の組合せが停止可能となる抽選結果となり、前記特定の図柄の組合せが停止したときは、再遊技役の当選確率が最も低く設定された前記抽選テーブルを除く他の特定の抽選テーブルに切り替えるための条件を満たすと判定し、

前記抽選テーブル切替え手段は、前記条件判定手段により前記特定の抽選テーブルから前記他の特定の抽選テーブルに切り替えるための条件を満たしたと判定されたときは、前記抽選手段で用いる前記抽選テーブルを前記他の特定の抽選テーブルに切り替える

ことを特徴とするスロットマシン。

【請求項2】

請求項 1 において、

前記抽選テーブル切替え手段は、前記特定の抽選テーブルを用いて前記抽選手段による抽選を行った結果、前記特定の図柄の組合せが停止可能となる抽選結果となったときであっても、前記特定の図柄の組合せが停止しなかったときは、前記他の特定の抽選テーブルに切り替えない

ことを特徴とするスロットマシン。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、以下の解決手段によって、上述の課題を解決する。

請求項 1 の発明は、

複数の役がそれぞれ所定の当選確率を有するように定められた抽選テーブルと、前記抽選テーブルを用いた抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段の抽選結果に基づいて、リールを停止制御するリール停止制御手段とを備えるスロットマシンにおいて、

前記抽選テーブルは、当該遊技で投入された数の遊技媒体を自動投入して再遊技を行う権利を遊技者に与える再遊技役の当選確率が異なる少なくとも 3 種類を備え、

前記抽選手段は、いずれか 1 つの前記抽選テーブルを用いて抽選を行い、

前記抽選手段で用いる前記抽選テーブルを、他の前記抽選テーブルに切り替えるための条件を満たしたか否かを判定する条件判定手段と、

前記条件判定手段により他の前記抽選テーブルに切り替えるための条件を満たしたと判定されたときは、それまでの前記抽選テーブルから他の前記抽選テーブルに切り替える抽選テーブル切替え手段と

を備え、

前記抽選手段による抽選結果には、特定の図柄の組合せが停止可能となる抽選結果を有し、

前記リール停止制御手段は、前記抽選手段で前記特定の図柄の組合せが停止可能となる抽選結果となったときは、前記特定の図柄の組合せを停止可能とし、

前記条件判定手段は、再遊技役の当選確率が最も低く設定された前記抽選テーブルを除く特定の抽選テーブルを用いて前記抽選手段による抽選を行った結果、前記特定の図柄の組合せが停止可能となる抽選結果となり、前記特定の図柄の組合せが停止したときは、再遊技役の当選確率が最も低く設定された前記抽選テーブルを除く他の特定の抽選テーブルに切り替えるための条件を満たすと判定し、

前記抽選テーブル切替え手段は、前記条件判定手段により前記特定の抽選テーブルから前記他の特定の抽選テーブルに切り替えるための条件を満たしたと判定されたときは、前記抽選手段で用いる前記抽選テーブルを前記他の特定の抽選テーブルに切り替えることを特徴とする。

請求項 2 の発明は、請求項 1 において、

前記抽選テーブル切替え手段は、前記特定の抽選テーブルを用いて前記抽選手段による抽選を行った結果、前記特定の図柄の組合せが停止可能となる抽選結果となったときであっても、前記特定の図柄の組合せが停止しなかったときは、前記他の特定の抽選テーブルに切り替えない

ことを特徴とする。